



平成25年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成24年度事業対象)

平成25年10月

さいたま市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 4

II 教育委員の活動状況（平成24年度）

- 1 平成24年度の教育委員の活動概況 5
- 2 平成24年度の教育委員の主な活動 6
- 3 教育委員会会議 議案一覧 7

III 点検・評価の結果（平成24年度事業対象）

- 1 安全・安心で豊かな教育環境の整備と希望をはぐくむ
教育指導の推進を図ります 9
- 2 学校・家庭・地域・行政の連携の一層の充実を
図ります 23
- 3 「さいたま市学校教育ビジョン」の一層の推進を
図ります 31
- 4 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と
学習成果の活用を推進します 43
- 5 まとめ 52

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 53

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、さいたま市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

さいたま市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成24年度教育行政方針」に記載されている4つの主要施策と、それぞれの施策の具現化を図る42の事業について、点検・評価の対象としています。

【4つの主要施策】

- 1 安全・安心で豊かな教育環境の整備と希望をはぐくむ教育指導の推進を図ります
- 2 学校・家庭・地域・行政の連携の一層の充実を図ります
- 3 「さいたま市学校教育ビジョン」の一層の推進を図ります
- 4 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用を推進します

点検・評価の実施にあたっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(しぶや はるよし) 渋谷 治美	埼玉大学教育学部教授
委員	(たかおか いおこ) 高岡 五百子	青少年育成さいたま市民会議代表
委員	(うざわ いさむ) 鵜沢 勇	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

4つの主要施策に関連するプランや計画などについて概要を示しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

施策ごとの平成24年度の主な事業について、その取組と成果・課題を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

主な事業の取組と成果・課題を踏まえ、自己評価をまとめました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

II 教育委員の活動状況（平成24年度）

〈教育委員会の委員〉

職	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員	教育長たる委員
(ふりがな) 氏名	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(おぎの ひろし) 荻野 洋	(きやくも えいじゅん) 清雲栄純	(いがらし ちよ) 五十嵐千代	(せばた ただゆき) 瀬端忠之 ----- (みずたに もとお) 水谷元雄	(きりぶち ひろし) 桐淵 博

※ 瀬端委員 7/9 付退任、水谷委員 7/10 付就任

1 平成24年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会、意見交換会への出席や各種研修会での講話など、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。

まず、教育委員会会議は、定例会が毎月1回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成24年度は、定例会12回と昨年度より2回多い6回の臨時会の合計18回開催しました。

会議に諮られた議案数は合計73件で、条例・規則に関するもの12件、人事に関するもの31件、予算に関するもの7件、教育行政方針に関するもの1件、教科用図書採択に関するもの1件、文化財に関するもの3件、契約に関するもの3件、その他のもの15件について審議しました。

学校訪問では、各学校における課題の把握や授業観察に加え、給食をとりながら教職員との意見交換等も実施しています。平成24年度は、昨年度より3校多い39校の学校を訪問しました。

研究会等は、教育行政の課題に関して行われるもので、主なものとして、高校用教科書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

意見交換会としては、市長をはじめ、教育経営研修会受講者や優秀教員表彰受賞者と実施しました。講話については、教育委員会における各種会議や関連団体からの依頼などに基づくもので、全市校長会、小学校教頭研究協議会、小・中・特別支援学校初任者研修会等機会を捉えて、積極的に行いました。

また、入学式・卒業式や成人式、美園小学校など新設校の落成式、指定都市教育委員協議会会議への出席のほか、校長候補者選考試験の面接などを行いました。

2 平成24年度の教育委員の主な活動

月	教育委員会会議	学校訪問	その他出席行事等
4月	定例会①	常盤小、仲町小、大宮小、桜木小、 幼児教育センター付属幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用教職員辞令交付式 ・特別支援学校入学式 ・初任者研修講話 ・全市校長会
5月	臨時会① 定例会②		<ul style="list-style-type: none"> ・土曜チャレンジスクール視察
6月	定例会③	上木崎小、大原中、北浦和小	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市教育委員・教育長協議会①
7月	定例会④	指扇中、栄小、宮前中	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書調査研究会
8月	臨時会② 定例会⑤ 臨時会③		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修会受講者との意見交換会 ・中学校国際交流事業派遣生徒帰国報告会
9月	臨時会④ 定例会⑥	大久保中、新開小、土合中、谷田小、大谷場小、原山小	<ul style="list-style-type: none"> ・未来くる先生視察 ・点検評価委員会からの意見具申
10月	定例会⑦	宮原小、東大成小、植竹小	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭研究協議会講演 ・校長候補者選考試験面接員 ・予算編成方針説明・意見交換会 ・合唱コンクール視察
11月	定例会⑧	慈恩寺中、慈恩寺小、徳力小、東岩槻小、桜山中、与野西中、常盤中、浦和中・高、三室中、木崎中、大谷口小、大谷口中	<ul style="list-style-type: none"> ・未来くる先生視察 ・指定都市教育委員会新任委員研究協議会 ・教育研究会研修大会視察 ・美園小学校落成式 ・生徒指導主任研修視察
12月	定例会⑨		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー ・教育功労賞、優秀教員表彰式 ・優秀教員との意見交換会
1月	定例会⑩		<ul style="list-style-type: none"> ・サウスピア落成式 ・さくら草特別支援学校落成式 ・成人式 ・教育行政方針検討会 ・指定都市教育委員・教育長協議会② ・初任者研修講話
2月	臨時会⑤ 定例会⑪		<ul style="list-style-type: none"> ・市長との意見交換
3月	臨時会⑥ 定例会⑫	宮前小、宮前中、大宮別所小、宮原中、原山中、大宮東中	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等・特別支援学校 卒業式 ・新採用教職員講話

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月26日	34	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	35	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
5月14日	36	さいたま市教職員の人事について
	37	さいたま市教職員の退職手当等について
5月24日	38	平成24年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	39	訴えの提起について
	40	訴えの提起について
	41	さいたま市教職員健康審査会条例規則の一部を改正する規則について
	42	さいたま市就学支援委員会委員の任命について
	43	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
6月20日	44	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱及び任命について
	45	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	46	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	47	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の任命について
	48	さいたま市うらわ美術館協議会委員の任命について
	49	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	50	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
7月27日	51	平成24年度教育委員会の点検・評価報告書について
	52	さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	53	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について
	54	平成25年度使用さいたま市立各高等学校教科用図書及びさいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
	55	文化財の指定の解除について
8月22日	56	平成24年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	57	さいたま市立栄小学校校舎改築（建築）工事請負契約について
	58	さいたま市立栄小学校校舎改築（機械設備）工事請負契約について
	59	裁判上の和解について
	60	平成25年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について
	61	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	62	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	63	行政情報開示請求の事案移送に係る審査請求について
	64	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
9月26日	65	さいたま市館岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について
	66	さいたま市教職員の人事について
	67	さいたま市教職員の人事について
10月25日	68	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	69	行政情報開示決定に係る審査請求について

11月15日	70 71 72 73 74 75	平成24年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について （仮称）内野地区公民館建設（建築）工事請負契約について さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市教職員の人事について
12月18日	76 77 78 79	さいたま市教職員（管理職）の人事について さいたま市教職員の人事について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について 平成25年度全国学力・学習状況調査について
1月24日	1 2 3 4 5 6 7 8	平成25年度教育行政方針について さいたま市公民館条例の一部を改正する条例について 平成24年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について 平成24年度さいたま市用地先行取得事業特別会計補正予算（教育費）について 平成25年度さいたま市一般会計予算（教育費）について 平成25年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算（教育費）について さいたま市教職員の人事について さいたま市教職員の人事について
2月21日	10 11 12	さいたま市教職員の人事について さいたま市教職員の人事について さいたま市教職員の退職手当等について
2月28日	9	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
3月15日	13 14	さいたま市教職員（管理職）の人事について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
3月21日	15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市学校職員服務規程の一部を改正する訓令について さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について さいたま市博物館協議会委員の任命について 行政情報不開示決定に係る審査請求について 文化財の指定について 文化財の指定について さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について

Ⅲ 点検・評価の結果（平成24年度事業対象）

1 安全・安心で豊かな教育環境の整備と希望をはぐくむ教育指導の推進を図ります

（1）施策の概要

災害発生時において児童生徒が自ら適切な行動を取れるように児童生徒の意識や能力の向上を図りました。また、自他の生命を尊重し、心と体の健康を保っていくことができるよう自己指導能力を向上させるとともに、生涯を通じて健康で充実した生活を送るための資質や能力を育成する教育の充実に努めました。併せて、安全・安心で豊かな教育環境の整備を進めました。

（2）主な事業の取組と成果・課題

①学校における安全教育の一層の推進

〈取組〉

平成24年6月の「さいたま市地域防災計画」の改定に合わせ、各学校における防災計画の見直し・改善を図り、災害時に、児童生徒と教職員が適切な判断のもと、主体的な行動をとれるようにするため、「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」を策定し、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配付しました。

また、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」を育成するため、市独自の防災教育カリキュラムを策定するとともに、そのカリキュラムと学習指導案例やワークシート例を合わせた冊子「学校における防災教育」を作成し、全ての市立小・中学校に配付しました。併せて、児童生徒の「安全・安心」を一層確保するため、児童生徒自身がとるべき行動等について記載した「災害時安心つながるカード」を作成し、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配付しました。

その他、教材教具を活用した応急手当の実習により、AEDの使用を含めた適切な応急手当ができる生徒を育成するため、AEDトレーナーを市立各中・高等学校に配備しました。さらに、配備されたAEDトレーナーを授業において有効に活用するため、国士舘大学大学院救急救命システムコース主任教授を講師に迎え、市立各中・高等学校の

保健体育科教員向けに研修会を実施しました。

災害時だけでなく、緊急時の対応について、教職員の応急手当に関する知識と技術の向上を図り、学校の安全度を高めるため、「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」を作成するとともに、養護教諭を対象に小児科医等による研修会や市消防局救急課普及係による事例研究会を開催しました。

児童生徒の自転車事故を防止するため、埼玉県警察本部と共同で「子ども自転車運転免許制度推進宣言」を行いました。初年度となった平成24年度は、全市立小学校の約75%となる78校で、原則4年生を対象として「子ども自転車運転免許制度」に基づく講習や試験を実施し、児童約8,500名に自転車運転免許を交付しました。

〈成果・課題〉

「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」によって、想定場面ごとに細分化した行動マニュアルを示したことにより、各学校での避難訓練等に生かされました。

また、市独自の防災教育カリキュラムに基づき、市立各小・中学校では自校の教育課程に防災教育を位置付けました。その他の取組についても、各学校の児童生徒の防災や交通安全に関する意識の高揚が図られるとともに、危機管理対応についても各学校の管理体制が確立されました。

今後は、各指針やカリキュラム、テキストの改訂を図るとともに、各学校への防災教育、防災管理、危機管理対応体制の整備、交通安全指導の実施の定着などについて、一層の充実を図ってまいります。

②生命尊重教育の推進

〈取組〉

自他の生命が、かけがえのない大切なものだと深く自覚し、生命を大切にできる児童生徒の育成に取り組みました。

平成24年度から、「いのちの支え合い」を学ぶ授業を特別活動の年間指導計画に位置付け、全ての市立小・中学校において実施しました。また、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を技術・家庭科の年間指導計画に位置付け、全市立中学校において実施しまし

た。

〈成果・課題〉

「いのちの支え合い」を学ぶ授業実技研修会や「生命尊重教育」研究指定校の研究発表会を開催し、各小・中学校の担当者に対してねらいや具体的な授業の方法等について周知を図るとともに、生命尊重教育への理解を深めることができました。また、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」では、生徒たちが自分の命だけでなく、友達や幼児を大切にする気持ちや家族への感謝の気持ちを一層はぐくむことができました。

今後は、教職員が生命尊重教育の重要性を十分に認識しながら、様々な教育活動の中でその充実を図っていくことが必要です。

③心のサポート推進事業の充実

〈取組〉

「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を作成し、児童生徒の心の状態に応じた適切な対応に努め、心のサポート推進事業の各取組の強化を図りました。

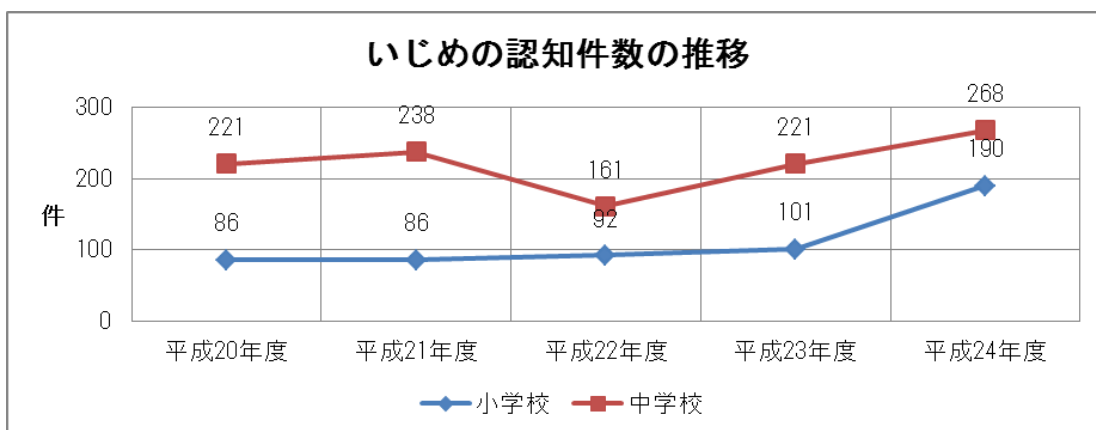
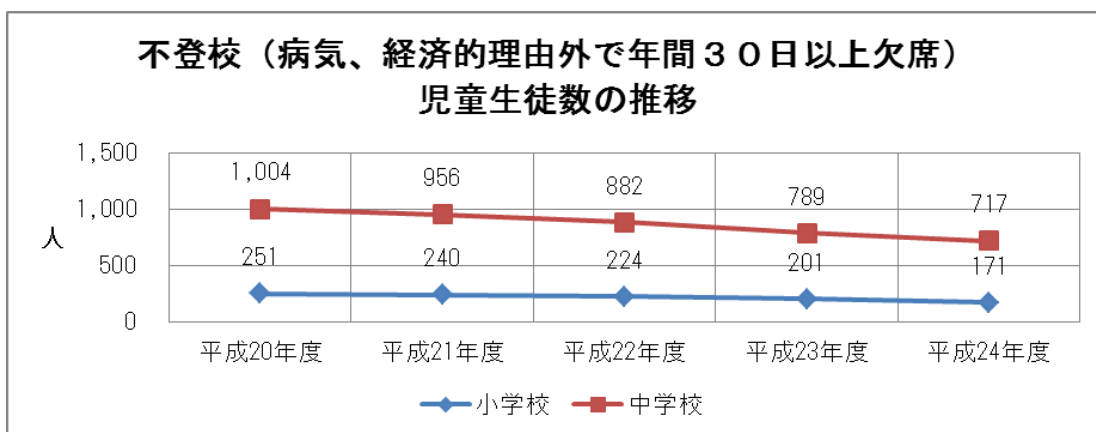
〈成果・課題〉

大学教授や精神科医、校長等の推進委員の助言を受けて作成した「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」では、児童生徒が発するサインやその対応等について具体的に示すとともに、どの学校においても迅速かつきめ細かな対応を組織的に行うことができるようマニュアル化を図りました。また、教育委員自ら生徒指導主任会で講義を行うなどその周知に努めました。さらに、全ての市立小・中学校で、「心と生活のアンケート」を年2回以上実施し、心の状態の把握に努めるとともに、学校と教育委員会が合同のチームを組み、警察・児童相談所・医療機関等との連携を図るなど、緊急度に応じたきめ細かな対応を行いました。

いじめ問題の解消に向けては、教育委員会関係各課が連携・協力し、6月を「いじめ撲滅強化月間」として、小・中・高等・特別支援学校において、いじめを許さない学校づくりを進めました。なお、昨年度に比べ、いじめの認知件数が小・中学校とも増加しましたが、これは各学校がどんなに小さなサインも見逃さず、早期発見に努めた結果で

あると認識しています。

今後は、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を活用し、緊急度に応じた適切な対応を徹底するとともに、予防、アセスメント、支援、ケアといった段階的・総合的な取組を展開してまいります。



④身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開

〈取組〉

全市立中学校に設置されたさわやか相談室や教育相談室、特別支援教育相談センター等において、児童生徒の悩みの相談や保護者及び教職員への支援を行いました。

〈成果・課題〉

小学校専任のさわやか相談員を3名増員して合計16名とし、小学校における教育相談体制を強化するとともに、小・中学校の継続的・計画的な支援体制の充実を図りました。

た。

また、市内5か所の市立教育相談室では、他機関と連携を図りながら、きめ細かな教育相談を実施することができました。さらに、適応指導教室では、学校との連携を密にすることにより、通室する児童生徒に学校へ通う日が増えたなどの改善が見られました。

加えて、特別支援教育相談センター及び特別支援教育相談センター窓口における発達や就学などの相談を実施するとともに、専門医による教育相談や24時間いじめ相談窓口における相談業務の充実を図りました。

今後は、各相談機能のさらなる充実を図るとともに、相互の連携を強化した支援を行ってまいります。

⑤学校における食育の推進

〈取組〉

児童生徒が田畑等で農作業を体験する「学校教育ファーム事業」を新たに6校の小・中学校で行うことにより、全ての小・中学校で実施しました。学校給食における県内地場産物の活用率を27.9%（対前年度0.7ポイント増）に、米飯給食の週当たりの実施回数を3.6回（同0.3回増）にしました。児童生徒の食への関心を高めるための地元シェフによる学校給食を20校で実施し、開始から4年間の累計が46校となりました。また、食育に関する学校・家庭・地域の連携を強化するため、全国学校給食週間が設定される1月に、教職員・保護者・市民に向け、食育の専門家と大学教授によるレシピや食情報に関する講演会を実施しました。

保護者や市民の皆様に、学校給食の安全性についてより一層理解し、安心していただくため、学校給食の食材の放射性物質検査を、県の検査機器を活用して1日2品目、週4日実施するとともに、本市のWEBページに結果を公表しました。

〈成果・課題〉

「学校教育ファーム事業」に参加した児童生徒からは「食べ物を作るためにこんなに苦労がかかることを知らなかった」「これからは食べ物を感謝して食べる」などの感想があり、食への関心を高め、食べ物への感謝の心をはぐくむなどの成果がありました。

今後は、地元シェフによる学校給食を継続して実施できるよう、地元シェフと一層の連携を進めてまいります。

⑥学校情報メール配信システム「さいたま市学校安心メール」の活用

〈取組〉

各学校に「さいたま市学校安心メール」の効果的な配信例を紹介し、活用促進を図りました。また、大規模災害時に子どもたちの安否を学校が確認できる「安否確認メール」を整備しました。さらに、教育委員会から全登録者への一斉配信試験を実施し、システムの安定した運用に努めました。

〈成果・課題〉

「さいたま市学校安心メール」は、保護者やボランティアの方々などから10万件を超える御登録をいただいております。各学校では、天候急変時の下校時刻の変更や、校外行事での学校帰着時刻の変更、あるいは不審者情報など、保護者の方々にリアルタイムに必要な情報を配信し、子どもたちの安全・安心のために役立てました。また、各学校での「安否確認メール」の運用を12月に開始し、災害発生時の学校の即応体制を強化することができました。

今後も、継続して各学校における安定した運用を支援してまいります。

⑦学級等支援員・少人数指導等支援員等の配置

〈取組〉

児童生徒一人ひとりに基礎学力の確実な定着を図るとともに、より質の高い教育を推進するため、学級等支援員と少人数指導等支援員を市立小・中学校に配置し、多様な児童生徒の能力や個性に応じたきめ細かい学習支援・生活支援を行いました。

〈成果・課題〉

個に応じたきめ細かい指導により、児童生徒の学習意欲や学力の向上に効果が現われたり、複数の目で学習状況を把握して指導改善に役立てたりするなどの成果がありました。今後は、より一層効果的に事業を展開するため、学校行事や授業時間等に合わせ、

支援員が柔軟に勤務できるよう検討してまいります。

⑧小・中一貫教育の推進

〈取組〉

平成26年度の「さいたま市小・中一貫教育」の全校実施に向け、推進検討委員会を年2回開催し、小・中一貫教育の推進計画等について検討を行いました。また、研究委嘱校の連絡協議会を計画的に開催し、小・中学校合同の研修会や学校行事等、具体的な取組についての情報交換を行いました。さらに、ワーキンググループでは、小・中一貫教育に関する実態把握や、「9年間を見通したカリキュラム」の研究を行いました。

〈成果・課題〉

平成26年度からの全校実施に向け、各小・中学校において取り組む内容を「確かな学力の向上」「生徒指導の充実」「小・中学校の連携強化」の3つの柱に整理することができました。今後は、各学校に対して、取組内容及び趣旨の十分な説明や資料提供等を行ってまいります。

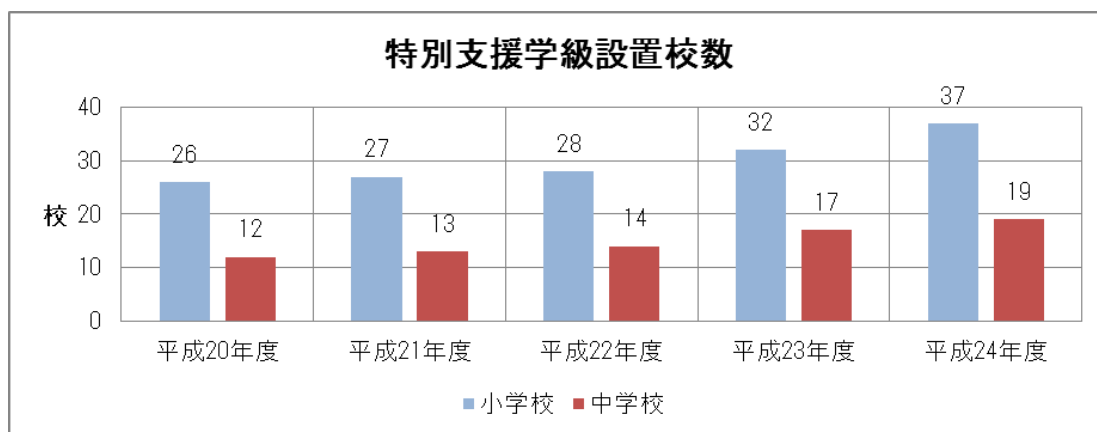
⑨特別支援教育の推進

〈取組〉

「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、ひまわり特別支援学校の校舎増改築や、特別支援学級、通級指導教室の開設などを進めました。また、特別支援ネットワーク連携協議会のさらなる活性化、特別支援教育に係る教育相談の充実、教職員の専門性の向上、啓発活動など特別支援教育の推進に努めました。

〈成果・課題〉

さくら草特別支援学校の開校、ひまわり特別支援学校の増改築に向けた実施設計を行いました。また、小学校5校、中学校2校の7校で、特別支援学級の開設準備等を進めました。今後も、必要のある学校に特別支援学級の開設を行ってまいります。また、「(仮称)第2次さいたま市特別支援教育推進計画(平成26年度～30年度)」の策定に向け、検討を進めてまいります。



⑩市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進

〈取組〉

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画において、各学校の方向性を次のように定め、取組を行いました。

- ・浦和高等学校：中高一貫教育校としての充実・発展、先進的な取組の他校への普及
- ・浦和南高等学校：平成25年度から進学重視型単位制に移行、「地域連携型高校」としてスポーツ振興
- ・大宮北高等学校：平成24年度から隔週土曜公開授業を開始、平成26年度に理数科1クラスを設置
- ・大宮西高等学校：グローバル化先進校としての取組、ICT環境を活用した教育活動の実践

また、「進学指導重点プロジェクト」として、平成20年度から実施している「市立高等学校合同授業研究会」に加え、4校の進路指導担当教員等を対象にした「進学指導力向上セミナー」、先進的な取組を行っている高等学校を4校の教員が訪問してノウハウを学ぶ「先進校視察」、難関大学を目指す4校の生徒が一堂に会して切磋琢磨する「難関大チャレンジセミナー」を実施しました。

浦和中・高等学校の中高一貫教育については、その1期生が平成25年3月に浦和高等学校を卒業することから、中高一貫教育推進運営協議会を3回開催し、6年間の成果と課題の検証を行いました。

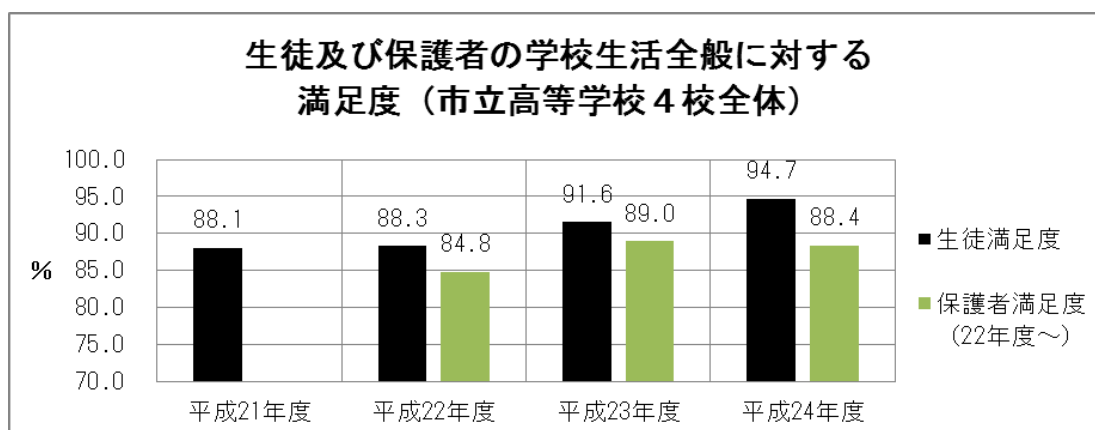
〈成果・課題〉

市立浦和中・高等学校では、6年間で生徒の優れた才能を発見し、伸ばすことができました。また、浦和高等学校から入学した一般生も合わせ、例えば国公立大学には現役で100名が合格するなど、県内でトップクラスの進学実績を上げました。浦和南高等学校では、平成25年度入学者選抜の当初志願者が1.59倍となる高い支持を得ました。大宮北高等学校では、年間15回の土曜公開授業に延べ742名の参観者が来校し、開かれた学校づくりを進めることができました。大宮西高等学校では、キズナ強化プロジェクトで来日したアメリカ合衆国の高校生と交流するなど、積極的に国際交流を進めることができました。

教育研究所で実施した「進学指導力向上セミナー」には29名の教員が参加し、また、浦和高等学校と大宮北高等学校で実施した「市立高等学校合同授業研究会」には、4校の教員のほか県立高等学校や近隣の小・中学校の教員、埼玉大学の学生など91名（実施校の教員を除く。）が参加するなど、教職員の指導力の向上を図ることができました。

「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画に係る教育満足度調査」（各学校各学年2クラスの生徒と保護者を対象に実施）における4校生徒の学校生活全般についての満足度は、「とても満足している」「まあ満足している」の割合が、過去4回実施した中で最高の94.7%となり、4校全てにおいてそれぞれ過去最高となりました。

今後は、これらの施策の充実を図り、「特色ある学校づくり」を高い次元で実現するよう努めてまいります。



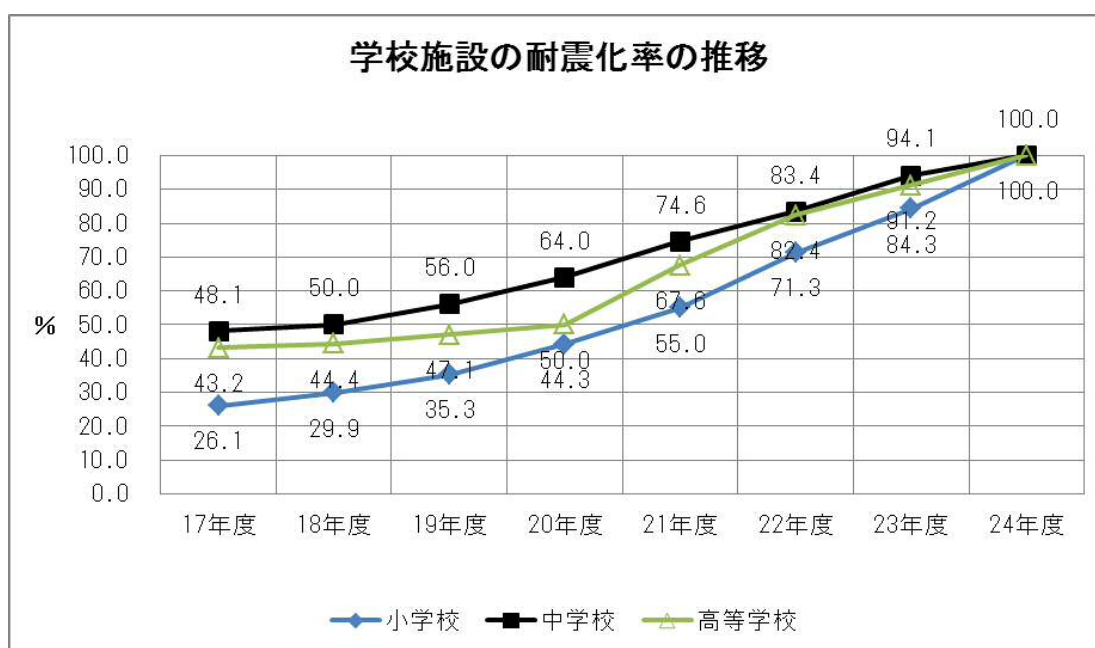
⑪学校施設耐震補強事業の完了と学校体育館避難場所機能整備事業の推進

<取組>

耐震化が必要な校舎及び体育館の耐震補強工事を実施しました。また、災害時には避難場所となる体育館の天井材や照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図る工事のための実施設計を行いました。

<成果・課題>

耐震化が必要な全ての校舎及び体育館について、柱や梁などの構造部の耐震補強工事が完了しました。これにより、耐震性を確保し、「安全・安心」な教育環境を整備することができました。今後は、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を順次進めてまいります。



⑫小・中学校施設改築等事業の推進

<取組>

東日本大震災により南校舎の一部が損壊し、使用不能となった栄小学校校舎の改築工事に着手しました。

また、同じく被災した三橋中学校のプールの改修工事を実施しました。

〈成果・課題〉

栄小学校校舎の改築については、新校舎と給食室の工事に着手しました。また、三橋中学校のプール改修工事を完了しました。今後は、栄小学校校舎の平成25年度中の供用開始と、現在仮設校舎が設置されている校庭の整備を平成26年度中に完了し、良好な教育環境を早期に整備することが必要です。

⑬生涯学習施設の安全安心整備事業等の推進

〈取組〉

公民館や図書館、その他の生涯学習施設を「安全・安心」に利用していただくために、岩槻城址公民館を始め3館で耐震工事を実施するとともに、耐震診断を2館、耐震補強設計を2館で実施しました。

また、万一の火災に備えるため、消防設備の修繕を13館で実施するとともに、災害時の停電に備えて非常用の電源を確保するため、非常用蓄電池の交換を1館で実施しました。

さらに、うらわ美術館や岸町公民館では、来館者の訪れる主な場所等について、照明器具のLED化を行いました。

〈成果・課題〉

災害時の避難場所となる公民館の耐震補強が完了しました。図書館、その他の生涯学習施設においても、平成27年度までに耐震化が完了する予定です。今後は、「さいたま市公共施設マネジメント計画」との整合性を図りつつ、安全で安心な生涯学習施設を利用していただけよう施設の大規模改修を重点的かつ計画的に行い、施設の機能を適切に維持しながら長寿命化を図っていくことが必要です。

⑭美園小学校・さくら草特別支援学校の開校

〈取組〉

さいたま市で103校目の小学校として美園小学校を開校しました。また、緑区三室にさくら草特別支援学校を開校しました。

〈成果・課題〉

美園小学校の開校により、周辺地域の学校規模の適正化が図られるとともに、地域の教育環境の充実を図ることができました。さくら草特別支援学校には、肢体不自由とその他の障害を併せ有する児童生徒30名が入学し、通学に係る負担の軽減を図ることができました。今後は、特別支援学校の教育内容の充実に努めてまいります。

⑮学校環境の整備

〈取組〉

環境に配慮した学校環境の整備を推進するため、学校の芝生化を小学校1校と中学校1校で、緑のカーテン事業を全ての小・中・高等・特別支援学校166校で実施するとともに、太陽光発電設備を小学校2校と中学校2校に設置しました。

また、学校給食センターから給食の提供を受けている小学校1校と中学校1校で、単独校調理場への整備を行いました。

〈成果・課題〉

環境に配慮した学校環境の整備により、環境負荷への低減に貢献するだけでなく、環境教育の教材として活用することで、身近な場所で環境について学習することが可能となりました。また、単独校調理場への整備数は149校となり、一層各学校の特色を生かした給食が提供できるようになりました。

今後は、平成26年度末までに単独校調理場への整備を完了させるため、整備計画に従い建設工事を進めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

耐震化が必要な全ての校舎及び体育館の耐震補強工事を完了させるとともに、新たに美園小学校とさくら草特別支援学校の2校を開校するなど、安全・安心で豊かな教育環境の整備を図りました。

また、「さいたま市地域防災計画」の改定に合わせ「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」を策定するとともに、災害発生時の安否確認や緊急情報などを送信する

学校安心メールの活用や、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」の作成など、危機管理体制の強化に努めました。

いじめや不登校の解消及び子どもの自殺を予防するため、早期発見・早期対応や教育相談体制の充実を図るとともに、新たに、本市にゆかりのある方々からいただいた「希望をはぐくむメッセージ」の配信を始めました。また、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を作成し、悩みを抱える子どもたちに寄り添うための組織的な手立てを明らかにしました。

さらに、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を行うための少人数指導等支援員等の配置や、小・中一貫教育の視点に立ったカリキュラムの開発など、教育指導の充実に努めました。

こうした取組により、教職員の危機意識の向上と各学校における防災体制の整備充実が図られました。また、小・中学校ともに不登校児童生徒数が減少するなど、児童生徒一人ひとりの心のサポートについても、着実な成果が現れました。

今後は、老朽化した校舎や体育館、トイレなど学校施設の計画的・効率的な改修や避難場所として必要な防災機能の強化のほか、いじめ・自殺防止のための取組の一層の充実などが課題となります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 学校安心メールについて、大変良い取組であり、保護者にとってはいざという時の安心感にもつながっていると思う。

全ての小・中・特別支援学校で実施しているが、登録していない家庭もあるようなので、緊急電話連絡網等との併用により、今後とも情報が漏れなく全てに行き渡るようお願いしたい。

- ・ 学校における食育の推進について、最近の食物アレルギーによる児童事故等を踏まえ、事故防止策に積極的に取り組んでいくことが大切である。

さいたま市の栄養教諭の人数は以前に比べて随分増えており、指導体制が充実してきたと感じられる。

- ・ 学校教育ファームについて、全ての小・中学校で実施され、十分成果が上がっていると思うが、せっかくの取組が年度切替等によって途切れることのないよう、教育委員会として各学校の状況に気を付けていくことが必要である。
- ・ 小・中一貫教育の推進について、学習指導上の問題や生徒指導上の問題など、教育委員会と各学校で事業の捉え方に若干の差異が見受けられるので、十分に連携を図りながら実施に努めてもらいたい。
- ・ 心のサポート推進事業の充実について、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものなので、撲滅強化月間中はもとより、通年で、高いレベルで対処できるようにしていくことが肝要である。

いじめる側もいじめられる側も含めて、保護者と連携した取組をもっと進めていくことが必要ではないかと考える。
- ・ 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進について、以前に比べて随分と各学校の個性が見えるようになってきており、非常に良いことである。

2 学校・家庭・地域・行政の連携の一層の充実を図ります

(1) 施策の概要

学校・家庭・地域・行政の連携を深め、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①スクールサポートネットワーク（SSN）の構築・「ボランティアシティさいたまWEB」の活用

<取組>

学校における教育活動の一層の充実を図るため、家庭・地域・行政との連携・協力のもと、地域ぐるみで子どもを育てる体制であるスクールサポートネットワーク（以下、SSN）を新たに82校で構築し、全ての市立小・中・特別支援学校で構築しました。

また、SSNの中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターを新たに32校に配置し、全ての市立小・中・特別支援学校へ配置しました。

ボランティアシティさいたまWEBの周知を図ることで、SSNを構成する土曜チャレンジスクールに参加するボランティアの確保に努めました。また、システムの有効活用ができるよう、ボランティア団体への研修等を行いました。

<成果・課題>

SSNの構築により、学校と地域との情報交換が促進され、より多くの大人の目で児童生徒を見守る意識が高まり、また、保護者や地域の方々の学校教育への理解が深まりました。今後は、SSN協議会を活性化させ、学校や地域の実情に応じて体制を強化していくことが必要です。

ボランティアシティさいたまWEBについては、1年間で333名のボランティア登録があり、そのうち43名をチャレンジスクールへ紹介し、学習アドバイザー等として積極的に活動していただきました。今後は、ボランティア希望者を継続的に確保するとともに、SSNとボランティアとのマッチングを増やしていくことが必要です。

②学校安全ネットワークの推進

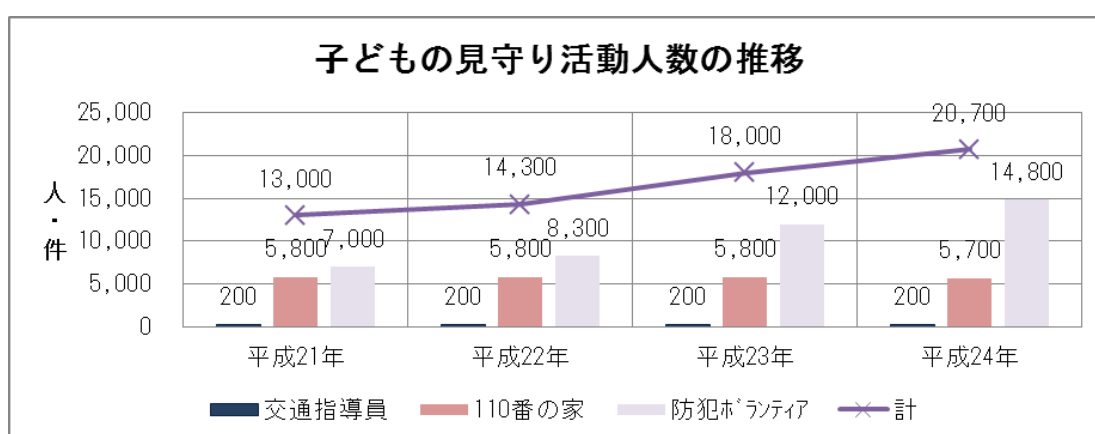
〈取組〉

全小学校で登下校時における児童の「安全・安心」を確保するため、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、子どもひなん所110番の家、警察等関係機関との連携を一層深めながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進しました。

併せて、業務で市内を巡回中に不審者等を目撃した際、警察へ通報していただくとともに、車両に防犯シールを貼付していただく「子ども安全協定」について、新たに配達・運送等の21事業者（約5,000台の車両）と締結し、合計50事業者（約19,000台の車両）となり、学校の安全対策の一層の充実、強化を図りました。

〈成果・課題〉

子どもの見守り活動に御参加くださる方が、昨年度から約20%、約2,700名増えて、約20,700名となり、「学校安全ネットワーク」の拡充、強化を図ることができました。また、「子ども安全協定」の締結事業者が、勤務中に不審者から生徒を保護した実績が1件ありました。今後は、各学校の防犯ボランティアの確保等に努めながら、子どもの見守り活動をさらに充実させてまいります。



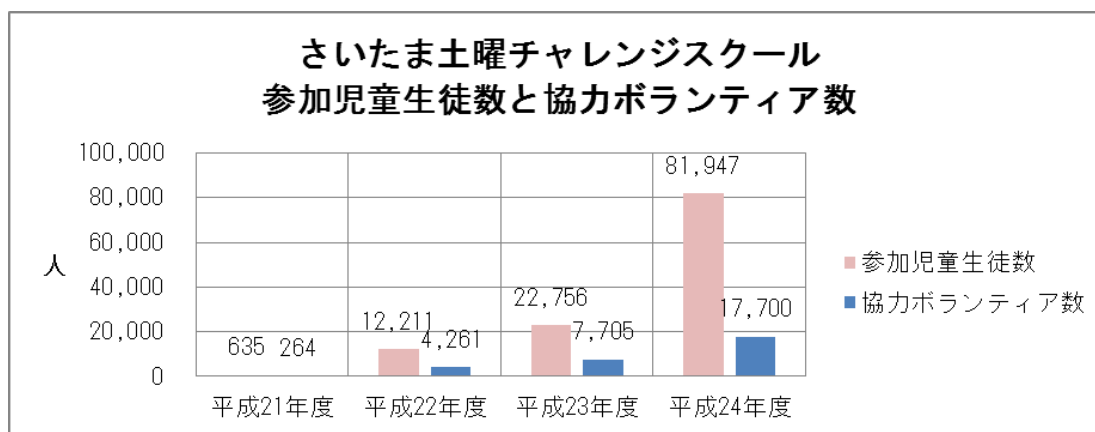
③さいたま土曜チャレンジスクールの全校実施

〈取組〉

「土曜チャレンジスクール」を、新たに小学校32校、中学校48校、高等学校4校で開設し、全ての市立小・中・高等学校で実施しました。

〈成果・課題〉

全ての市立小・中・高等学校で参加できる環境が整ったことにより、小・中学校の参加児童生徒数は延べ50,783名（対前年度123%増）、高等学校の参加生徒数は延べ31,164名、合計81,947名（同260%増）となりました。また、御協力いただいたボランティア数も延べ17,700名（同130%増）となりました。また、参加した児童生徒と保護者からは、「勉強はあまり好きではなかったのですが、多くの先生方に教えていただき、分からないところ分かるようになって、毎回楽しく過ごせました。」「安全に学習に取り組み、分からないところを教えていただける環境はとてもありがたい。」など、好意的な感想が多数寄せられました。加えて、「地域の方々が、勉強を教えてくれたり、話しかけてくれたりしたので、とてもうれしかった。」「地域の方々に見守られ、ありがたく思っています。」など、地域の方々との交流も深まりました。一方で、実施回数の増加や、より一層きめ細かいサポートなどを望む御意見もいただいております。今後は、学習アドバイザー等のボランティアの安定的な確保や、参加児童生徒のニーズに応じた活動内容の充実に努めてまいります。



④感動と夢をはぐくむ「夢工房 未来（みら）くる先生 ふれ愛推進事業」の推進

〈取組〉

キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するため、文化芸術、スポーツ及び福祉等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来（みら）くる先生」を、昨年度に引き続き、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校へ派遣しました。

〈成果・課題〉

実施校からは「子どもたちが講師の実演や講話等に感動し、意欲的に参加することができた。」などの報告があり、子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむことに関して、ねらいとする成果が得られました。今後は、各学校が希望に合った講師を招へいできるよう充実を図ってまいります。

⑤中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の推進

〈取組〉

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の一層の充実を図りました。また、本事業を核として進路に関する啓発的な体験活動を充実させることで、働くことの意義や大切さなど、望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育を推進しました。

〈成果・課題〉

延べ2, 824か所の受入れ事業所の御協力により、中学校54校（実施学年移行による未実施3校除く）と特別支援学校2校の合計9, 881名の生徒が、安全かつ充実した職場体験をすることができました。各事業所や学校の事後アンケートからは、生徒が働くことの意義などについて、体験を通して理解できた様子が読み取れました。

今後は、実施学年や実施時期の変更、学校での事前指導や事後指導のさらなる充実を図ってまいります。

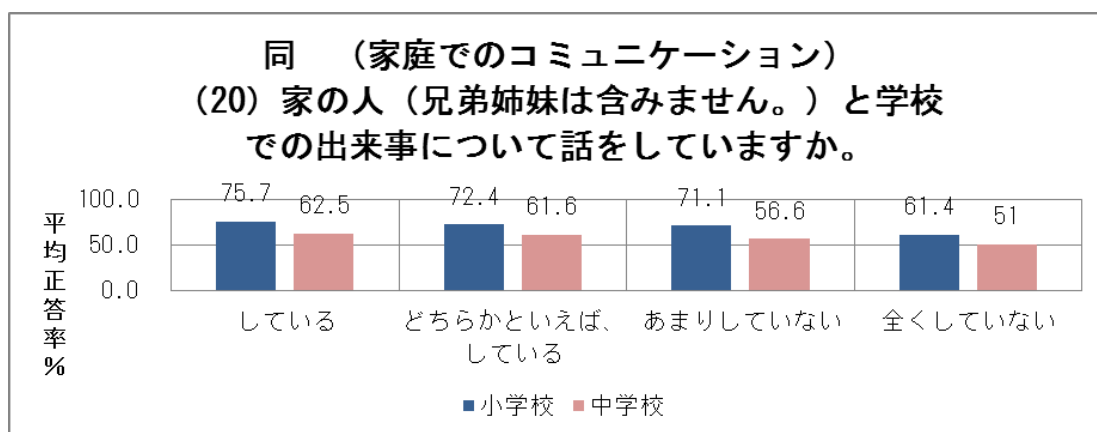
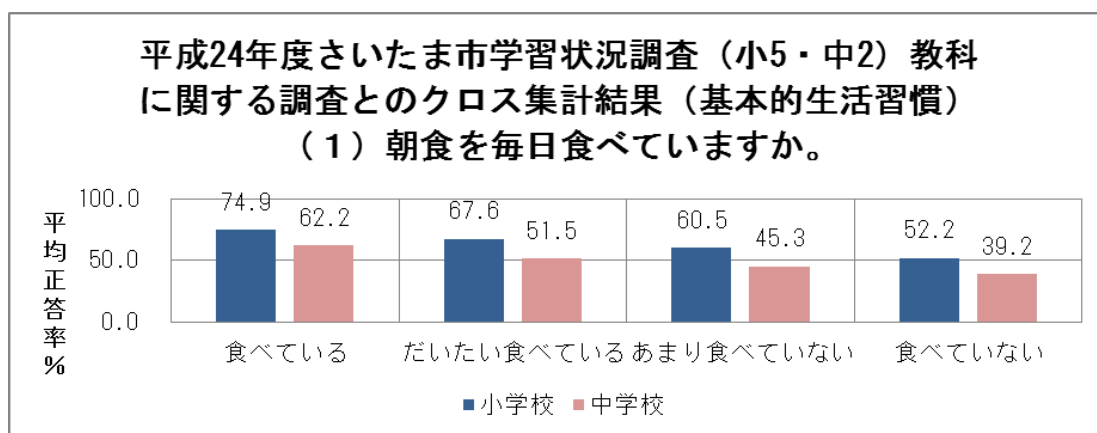
⑥子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

〈取組〉

児童生徒の生活習慣の一層の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「お手伝い」を奨励する、『すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上』キャンペーンを推進しました。

〈成果・課題〉

全国学力・学習状況調査における「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」等の結果によれば、さいたま市は「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」「家の人と学校での出来事について話をする」と回答した児童生徒の割合が高いなど、全国や埼玉県の結果と比較して好ましい結果が得られました。今後は、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」「友達や物を大切にすること」「携帯電話やパソコン等の使い方について家族で考えること」の4つを重点として、児童生徒の生活習慣の一層の向上を図ってまいります。



⑦さいたま教育コラボレーション構想の推進

〈取組〉

大学と連携・協力し、教職を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、小・中・高等・特別支援学校へ派遣しました。また、大学から招聘した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

〈成果・課題〉

128名のアシスタントティーチャーを、申請のあった113校へ派遣することができました。また、聖学院大学と連携し、子どもたちの知的好奇心を刺激して、学問への憧れを抱く学びの機会を提供することを目的とした「キッズ・ユニバーシティー・さいたま」を実施し、39校56名の小学生の参加がありました。今後は、大学と連携しながら、一層の広報に努め、アシスタントティーチャーの確保に努めてまいります。

⑧「さいたま市学校支援チーム」の充実

〈取組〉

学校と保護者、地域住民等の中で発生する多種・多様な問題に対処するため、弁護士、精神科医、臨床心理士、警察OB等の専門家をメンバーに加えた学校支援チームを組織し、学校からの相談に対応するとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接指導・助言するなど、支援を行いました。

〈成果・課題〉

小学校8件、中学校9件、合計17件の事案について延べ21回の支援を行い、問題解決に至ったり、解決に向けての方策が見つかったりするなど、全ての事案において成果がありました。今後は、深刻な相談に対してより一層機動的な対応ができるよう、重大事案には初期段階でチームを学校に派遣するなど、支援の在り方を研究してまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

学校・家庭・地域・行政の連携により、地域全体で教育に取り組むため、スクールサポートネットワーク（SSN）を構築し、土曜チャレンジスクールの全校実施を行うとともに、聖学院大学と連携した「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」などを実施しました。また、「夢工房 未来（みら）くる先生 ふれ愛推進事業」により、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校へ延べ176名の講師を派遣しました。

こうした取組により、地域全体で子どもをはぐくむ意識が高まるとともに、児童生徒や保護者等に対するアンケートでも多数の前向きな意見や感想をいただきました。

今後は、これまで以上に多くの方々の参画・協力により、これらの活動を継続的に実施していくため、地域の実情に応じた活動内容や支援体制の充実が課題となります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 学校安全ネットワークについて、学校によって連絡会議の回数が減っているところもあると聞くが、ボランティア同士の情報交換は非常に大切なので、地域の実情に応じ、連絡会議をもう少し積極的に開催しても良いのではないかと。
- ・ 子どもの生活習慣向上キャンペーンについて、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組によって生まれた時間に、子どもたちに読書を勧めるなど、他の事業と連携を図ることで、一層効果が上がるのではないかと。

青少年育成会では、明るい家庭づくりを考える日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、今後、子どもの生活習慣向上キャンペーンと連携していくようなことも考えられるかもしれない。

- ・ さいたま土曜チャレンジスクールについて、今年度から小学校の学習アドバイザーとして関わっているが、この事業は参加した子どもや保護者からも大変好評である。さらに充実するよう取り組んでもらいたい。
- ・ スクールサポートネットワークについて、全ての小・中学校等で構築されているが、学校地域連携コーディネーターの指導力に格差があるので、研修を行うなど資質の向上に努めていくことが必要である。

- さいたま教育コラボレーション構想について、埼玉大学との連携を始めてから約9年が経過し、内容的に停滞してきた部分もあるような気がする。新たに聖学院大学との連携も始めたようなので、いい刺激になるのではないか。大変効果のある事業だと思うので、より良いものになるよう取り組んでもらいたい。

3 「さいたま市学校教育ビジョン」の一層の推進を図ります

(1) 施策の概要

さいたま市の目指す子ども像である、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を実現するために、各施策により「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を目指しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進

〈取組〉

児童生徒の基礎学力の向上を目指し、「基礎学力定着プログラム」「さいたま市国語力向上プログラム」を中心に、「さいたま土曜チャレンジスクール」などの取組とも連携を図りながら、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進しました。

〈成果・課題〉

昨年度に引き続き、研究指定校4校と推進モデル校10校を委嘱し、発表や報告等により、全ての市立小・中学校で成果を共有しました。今後は、全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の結果を踏まえ、児童生徒の生活・学習習慣向上の取組と併せて、一層の推進を図ってまいります。

②新聞を活用した教育（NIE）の推進

〈取組〉

児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の伸長を図るため、教材として新聞を活用した教育（Newspaper in Education、以下NIE）を全ての市立小・中・高等学校で推進しました。埼玉県NIE推進協議会との連携・協力により、各学校の計画に合わせ、昨年度より18校多い149校に約22,000部の教材用新聞を配送し、NIE活動の環境整備を推進しました。また、6校においては、新聞記者等の方々に、学校でのNIE活動に御協力いただきました。さらに、市立小・中・高等・特別支援学校の教員を対象として、NIE活動を効果的に実践するための研

修会を開催しました。

〈成果・課題〉

日本新聞協会及び埼玉県N I E 推進協議会指定の実践校を中心に、教材用新聞を活用し、国語の時間に記事についてスピーチしたり、総合的な学習の時間に記事の内容を取り上げたパネルディスカッションを行うなど、様々な教科等で実践が重ねられました。今後は、指導事例の共有化と普及に取り組み、N I E活動を効果的に実践できる学校を増やしてまいります。

③学校図書館の充実

〈取組〉

北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターを中心に、学校図書館と連携し、図書の共同利用を行う「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を実施しました。また、研修会を年3回開催するとともに、その内容を充実させ、学校図書館司書や司書教諭の資質の向上に努めました。さらに、「読書センター」「学習情報センター」としての学校図書館の活用を推進するとともに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を奨励し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進しました。

〈成果・課題〉

図書資料の共同利用冊数は、昨年度を約4,000冊上回る約90,000冊となりました。「子ども読書の日」に関する取組では、読書朝会やボランティアによる読み聞かせなどの取組を99%の学校が行いました。「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」のまつりも全ての小・中学校で実施しました。また、学校図書館支援センターでは、授業で使う教科に関連する図書約63,000冊を各学校へ貸し出しました。こうした取組により、平成24年度の全国学力・学習状況調査の結果では、平日30分以上読書する子どもの割合が、さいたま市は全国に比べ、小・中学校とも2.2ポイント高くなるなどの成果がありました。

今後は、「子ども100選」事業の中で、読書の質を高めるよう努めてまいります。

④教育情報ネットワークの推進

〈取組〉

I C T（Information and Communication Technology：情報通信技術の略）環境整備として、教育用コンピュータ等の更新及び新設校への新規導入を計画的に進めました。また、校務の効率化を図るため、校務用コンピュータの効果的な活用について研究しました。

教職員の I C T活用指導力向上を図るため、教職員のニーズに応じた I C T活用や情報セキュリティに関する研修会を実施しました。

全ての市立小・中・特別支援学校で、児童生徒や保護者、教職員、地域の方々を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を実施しました。また、全ての市立小・中・高等・特別支援学校の児童生徒に関わる学校非公式サイト等の監視活動を実施しました。

〈成果・課題〉

教育用コンピュータ等の更新及び新設校への新規導入を小学校 29校、中学校 31校、特別支援学校 1校で実施し、全ての市立小・中・特別支援学校への校内 L A N機器の導入を完了するとともに、I C Tを活用した「分かる授業」の推進を支援しました。また、校務用コンピュータで様々な教材を活用することができるよう新たな機能を追加し、教育の質の向上と校務の効率化を図ることができました。今後は、使用する教職員の増加による校務用コンピュータ不足に対応していくことが必要です。

教職員研修については、I C Tに関わる研修会を 40回実施し、1, 232名の教職員の参加がありました。参加した教職員のうち 97%が研修内容を「理解できた」と回答しており、教職員の I C T活用指導力の向上を図ることができました。今後は、研修内容を充実させるとともに、教科等における I C Tの効果的な活用など、研究指定校等での成果の共有化を図ってまいります。

全ての市立小・中・特別支援学校で平成 22年度より毎年実施している「携帯・インターネット安全教室」については、中学校で新たに警察の職員を講師として、犯罪や実際にあった被害事例を加えるなど、内容を充実させました。事後アンケートにおいては、参加した 4万名の児童生徒のうち約 94%から、「内容を理解できた」と回答がありま

した。今後も、携帯電話やインターネットの適切な使い方について、児童生徒の理解を一層深めるため、DVDやリーフレット等を活用した授業の工夫とともに、家庭へも呼び掛けて、情報モラル教育をさらに充実させてまいります。また、学校非公式サイト等の監視については、不適切な内容を含む書き込み等49件を削除しました。今後も、ネットトラブルの拡大防止に努めてまいります。

⑤全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査等の実施

〈取組〉

「全国学力・学習状況調査（抽出調査）」（小6・中3）、「さいたま市学習状況調査」（小5・中2）、「生活習慣や学習環境等に関する調査」（小5・小6・中2・中3）を実施しました。調査結果をもとに、本市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、生活習慣と学力の相関等について掲載した「児童生徒・保護者向けリーフレット」を作成して、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配布しました。また、「さいたま市学習状況調査」では小学校調査に「社会」「理科」を加え、学習状況を多面的・多角的に把握するとともに、各教科の指導改善のポイントを載せた報告書のページ数を増やし、内容を充実させました。さらに、全校の学習状況調査の担当者が参加する研修会を実施し、報告書をもとに、指導方法の工夫・改善について提言を行いました。

〈成果・課題〉

全国学力・学習状況調査の結果については、平成19年度の調査開始以来、さいたま市は全ての科目で国や県の調査結果を上回っており、特に知識を活用する問題において、全国の平均正答率との差が大きい傾向が見られます。こうした分析結果を基に、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、調査結果を児童生徒に還元することで、児童生徒一人ひとりの生活習慣や学習環境等の改善に役立てることができました。

今後は、作成したリーフレットや報告書について、小・中学校への計画訪問や要請訪問、研究発表等において一層の活用を図ってまいります。

平成19年度～24年度全国学力・学習状況調査

※平成19～21年度は悉皆調査、22・24年度は抽出調査、23年度は震災のため中止。

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】(公立)

(単位:%)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 A (基礎・基本)	19 年度	81.7	83.9 (+2.2)	82.2 (+0.5)	82.2 (+0.5)
	20 年度	65.4	69.3 (+3.9)	66.2 (+0.8)	66.5 (+1.1)
	21 年度	69.9	72.9 (+3.0)	70.1 (+0.2)	70.5 (+0.6)
	22 年度	83.3	86.0 (+2.7)	84.1 (+0.8)	-
	24 年度	81.6	83.7 (+2.1)	81.3 (-0.3)	-

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 B (活 用)	19 年度	62.0	68.0 (+6.0)	64.0 (+2.0)	64.0 (+2.0)
	20 年度	50.5	55.6 (+5.1)	51.8 (+1.3)	52.1 (+1.6)
	21 年度	50.5	55.0 (+4.5)	51.0 (+0.5)	52.1 (+1.6)
	22 年度	77.8	80.8 (+3.0)	78.9 (+1.1)	-
	24 年度	55.6	58.5 (+2.9)	55.4 (-0.2)	-

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数 A (基礎・基本)	19 年度	82.1	83.7 (+1.6)	82.1 (±0)	82.6 (+0.5)
	20 年度	72.2	74.7 (+2.5)	72.3 (+0.1)	72.8 (+0.6)
	21 年度	78.7	79.5 (+0.8)	77.5 (-1.2)	79.3 (+0.6)
	22 年度	74.2	76.6 (+2.4)	74.7 (+0.5)	-
	24 年度	73.3	74.9 (+1.6)	72.1 (-1.2)	-

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数 B (活 用)	19 年度	63.6	67.1 (+3.5)	63.6 (±0)	64.3 (+0.7)
	20 年度	51.6	56.1 (+4.5)	52.5 (+0.9)	53.4 (+1.8)
	21 年度	54.8	58.5 (+3.7)	55.5 (+0.7)	56.7 (+1.9)
	22 年度	49.3	52.4 (+3.1)	49.6 (+0.3)	-
	24 年度	58.9	62.0 (+3.1)	58.7 (-0.2)	-

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	24 年度	60.9	64.1 (+3.2)	60.4 (-0.5)	-

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】(公立)

(単位:%)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 A (基礎・基本)	19 年度	81.6	83.8 (+2.2)	81.6 (±0)	81.6 (±0)
	20 年度	73.6	76.0 (+2.4)	73.2 (-0.4)	73.6 (±0)
	21 年度	77.0	79.7 (+2.7)	76.5 (-0.5)	76.7 (-0.3)
	22 年度	75.1	78.0 (+2.9)	74.9 (-0.2)	-
	24 年度	75.1	77.3 (+2.2)	74.7 (-0.4)	-

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B (活 用)	19年度	72.0	77.0 (+5.0)	72.0 (±0)	72.0 (±0)
	20年度	60.8	65.5 (+4.7)	61.1 (+0.3)	61.3 (+0.5)
	21年度	74.5	77.4 (+2.9)	74.2 (-0.3)	73.9 (-0.6)
	22年度	65.3	70.2 (+4.9)	66.1 (+0.8)	- -
	24年度	63.3	65.2 (+1.9)	63.1 (-0.2)	- -

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学A 基礎・基本)	19年度	71.9	75.6 (+3.7)	70.6 (-1.3)	71.9 (±0)
	20年度	63.1	66.7 (+3.6)	61.1 (-2.0)	63.5 (+0.4)
	21年度	62.7	66.4 (+3.7)	61.6 (-1.1)	63.1 (+0.4)
	22年度	64.6	69.2 (+4.6)	63.7 (-0.9)	- -
	24年度	62.1	63.9 (+1.8)	60.2 (-1.9)	- -

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学B (活 用)	19年度	60.6	65.3 (+4.7)	60.0 (-0.6)	60.6 (±0)
	20年度	49.2	52.3 (+3.1)	47.8 (-1.4)	49.6 (+0.4)
	21年度	56.9	60.3 (+3.4)	55.9 (-1.0)	57.3 (+0.4)
	22年度	43.3	48.0 (+4.7)	42.6 (-0.7)	- -
	24年度	49.3	52.4 (+3.1)	48.1 (-1.2)	- -

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	24年度	51.0	51.6 (+0.6)	48.8 (-2.2)	- -

⑥自然体験活動の充実

〈取組〉

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、館岩少年自然の家、赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施しました。

また、「自然の教室」の充実を図る視点から、利用施設の統廃合を含めた少年自然の家の在り方について、多角的に比較・検討を行いました。

〈成果・課題〉

館岩及び赤城少年自然の家と、市の保養施設であるホテル南郷、六日町山の家の利用を合わせ、163校、22,441名が「自然の教室」へ参加しました。

また、利用施設の統廃合を含めた少年自然の家の在り方について、問題点を洗い出しました。今後は、それらを踏まえ、少年自然の家の統合充実に向けたより具体的な検討を行ってまいります。

⑦児童生徒の体力向上

〈取組〉

児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「なわとび・逆上がりプロジェクト」や「体力アップメニュー」「体力向上サポートプラン」を推進しました。

また、実技講習会や講演会の実施など、学校へのサポート体制を整備しました。

〈成果・課題〉

小学校では昨年度を548グループ上回る4,256グループが長なわ8の字跳びにチャレンジしました。また、小学校6年生の補助板を使用しない逆上がりの成就率は昨年度を1.7%上回り72.2%となりました。今後も、「体力アップメニュー」等の内容の充実と活用の促進に努めてまいります。

⑧部活動指導員派遣事業の推進

〈取組〉

小・中・高等学校の部活動に対する協力者として、地域の人材の中から専門的指導力

を備えた「部活動指導員」を、各学校からの申請に基づき、小学校へ48名、中学校へ186名、高等学校へ14名、延べ248名派遣しました。

〈成果・課題〉

全ての派遣申請に応えることができ、部活動の充実と振興及び地域との連携を図ることができました。今後は、指導方針や方法について、部活動指導員と顧問教諭や学校との間で、より一層連携を図っていく必要があります。

⑨国際教育・交流事業の充実

〈取組〉

国際教育、英語教育及び小・中一貫「英会話」の充実のため、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に、72名の外国語指導助手（Assistant Language Teacher、以下ALT）を派遣しました。

また、国際社会の中で主体的に生きることのできる人材を育成することを目的として、各学校1名、合計57名の中学生を本市海外姉妹都市のニュージーランド・ハミルトン市に派遣し、現地校での授業参加や文化交流、ホームステイなど、現地の人々との交流を図りました。

さらに、日本語指導員派遣事業については、帰国・外国人児童生徒132名に対し、60名の日本語指導員を派遣しました。

海外姉妹校等交流事業については、申請のあった14校の小・中学校の交流に対して支援を行いました。

〈成果・課題〉

ALTの派遣については、ALTとの授業や交流等を通じて、児童生徒の英語によるコミュニケーションや異文化理解への関心・意欲を高めることができました。児童生徒を対象としたアンケート調査においても、「相手の目を見て話している。」や「身振りや表情を含め、自分の言いたいことを伝えようとしている。」など、コミュニケーション力の要素に係る9つの調査項目のうち8項目で、8割以上の肯定的な回答が得られました。今後も、指導方法改善のための研修等を通して、ALTの指導力の向上を図ってま

います。

また、中学生の国際交流事業では、アンケート調査において、多くの派遣生徒が「積極的に英語を使って、日本文化を伝えたりすることができるようになった。」「異文化に触れて、学校や食文化などの違いを知り、視野を広げることができた。」「伝えることの大切さを知り、間違いを恐れず堂々とした気持ちで、これからの学校生活を送りたい。」と回答するなど、派遣生徒の国際感覚が磨かれ、異文化理解や自国理解を深めることができました。

さらに、日本語指導員派遣事業の実施により、帰国・外国人児童生徒の日本語活用能力が向上し、学校生活への適応が図られました。今後は、予算の有効活用を図りながら、全ての申請に対応できるよう工夫してまいります。

海外姉妹校等交流事業については、海外の同世代の児童生徒との手紙・作品等の交換や生徒の受入等の交流を支援することにより、互いに認め合い、尊重し、共に生きていくための資質や能力をはぐくむ教育の推進が図られました。今後は、交流の質のさらなる向上に努めてまいります。

⑩「あいさつ運動」の推進

〈取組〉

「子ども潤いプラン」における、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を実施しました。また、地域の方々の御協力のもと、子どもたちと地域の方々が積極的にあいさつを交わし、心を通わせることができるよう11月に推進週間を設定し、取組を進めました。

〈成果・課題〉

小・中学校が協力して、保護者や地域、関係機関と連携したあいさつ運動が実施されるなど、あいさつがあふれる学校づくりの一層の推進を図ることができました。今後は、地域の実態に応じて、「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実と定着を図ってまいります。

⑪教職員の指導力の向上

〈取組〉

教職員の急速な世代交代に対応するため、年次研修において研修内容を工夫しました。初任者研修では、教員としての基礎・基本を身に付けるため、教科等研修を中心に生徒指導や教育相談に関する研修等、幅広い内容を実施しました。全25回の研修のうち、小学校教員を対象に全ての教科についての研修を13回、中学校教員を対象に教科別の研修を10回実施し、理論と演習を組み合わせ実感を伴って理解が深められるような研修内容に工夫をしました。他の年次研修においては、教員としての専門性や人間性を高めるため、研修内容の重点化を図りました。また、視野の拡大や意識改革を図るため、2年経験者研修では「学校カウンセリング基礎研修」を、5年経験者研修では「保育・幼児教育体験研修」を、10年経験者研修では「企業等体験研修」を実施しました。

急増する若手教員の育成を主な目的として、優秀教員の公開授業である「授業の達人大公開」を9講座実施しました。

平日の夜間に、教員の自主的・自発的な研修の場や機会を提供する「『教師力』パワーアップ講座」は、延べ130講座実施しました。

〈成果・課題〉

初任者研修受講者による研修目標の達成状況をみると、「十分達成できた」という回答が99%となっており、初任者から「ぜひ実践に生かしたい」という回答が多く寄せられました。「授業の達人大公開」は、9講座で延べ206名の参加があり、実施4年で34講座、延べ893名の参加となりました。授業後の研究協議において、授業者が日常における児童生徒に対する指導のポイントを語ることで指導方法等の継承を図ることができました。「『教師力』パワーアップ講座」は、教職員のニーズを考慮して月に10講座以上開催し、延べ2,081名の参加がありました。

今後は、急速な世代交代に対応するため、若手教員の育成を図ってまいります。また、今日的な教育課題に対応し、教師としての高い使命感や倫理観を養うとともに、一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図るため、研修内容の充実に努めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

学校教育ビジョンを具現化する視点から、基礎学力の向上を目指した「読み・書き・そろばんプロジェクト」やN I Eの推進、部活動指導の充実、さらには、あいさつ運動の推進など、様々な施策を実施しました。

こうした取組により、本市の子どもたちは、全国学力・学習状況調査において引き続き良好な結果を得るとともに、部活動など諸活動においても、めざましい活躍を見せました。

今後は、子どもたちの望ましい生活・学習習慣を形成するための家庭とのさらなる連携や、今日的な教育課題に対応するための教員の資質能力の総合的な向上などが課題となります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 全国学力・学習状況調査について、全国・埼玉県・大都市と比較して、さいたま市の平均正答率が高いのはとても良いことである。子どもたちが勉強に取り組む環境が、学校でも家庭でも整っていることの表れだろう。

さいたま市の平均正答率が全国平均よりも高いことは分かるが、年々差が縮まってきた印象もある。要因分析等も行いながら、さらなる向上に努めてもらいたい。

- ・ さいたま市学校教育ビジョンについて、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のどれも大切だが、近年は特に「コミュニケーション」のできる子どもの育成が大切になってきていると思う。
- ・ 教職員の指導力の向上について、教職員に対する研修を数多く実施していることがわかる。研鑽を積み、その成果を子どもたちに幅広く還元してもらいたい。

企業等体験研修などで学校以外の世界に触れることは良いことだと思う。その成果によって、成長して学校に戻る教員も多いように思う。

- ・ 自然体験活動について、少年自然の家は、自然に囲まれ、子どもたちにとっても大変素晴らしい環境だ。職員がもう少し増えれば、さらに充実した活動ができるのではないかとも思う。

- 学校図書館の充実について、子どもたちが本が好きなのは大変良いことだ。読書は考える力を養うのにも役立つので、本が好きなおもたちの比率をさらに高めるよう、引き続き取り組んでもらいたい。
- 「あいさつ運動」について、「心を潤す4つの言葉」はとても良い取組だ。言葉の選び方も適切で、さいたま市の宝とも言えるものだと思う。引き続き、取組を推進してもらいたい。特に、「ごめんなさい」を素直に言えることが大事である。
- 学校教育全般について、さいたま市は大変素晴らしい施策を行っていると思う。引き続き、これまでの取組を充実させてもらいたい。
- 児童生徒の体力向上について、子どもたちの体力アップに力を入れているようだが、「体育が好き」と子どもたちが感じられるような取組も大事である。
- ICT環境整備について、生徒全員にタブレット端末が行き渡っている中学校もあると聞くが、学校間で環境面での差があるのはどうか。モデル校だけでなく、全ての中学校で積極的に環境整備を進めてもらいたい。

4 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用を推進します

(1) 施策の概要

「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、誰もが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習活動を推進しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①全公民館での「親の学習事業」の実施

〈取組〉

親同士がテーマに沿って話し合いながら、様々な考えや自らの気づきを通し、親として成長していくことを支援する参加型学習形式の「親の学習事業」を公民館で実施しました。

平成23年度は、親の学習を円滑に進めるための親の学習ファシリテーターを40名養成し、生涯学習総合センターと各区1公民館（合計11館）で延べ22回の「親の学習事業」を実施しました。平成24年度は、親の学習ファシリテーターを20名養成し、生涯学習総合センター及び全公民館（合計59館）において、延べ77回の「親の学習事業」を実施しました。

〈成果・課題〉

平成23年度の延べ303名の参加者に対し、平成24年度は延べ892名の参加がありました。参加者アンケートの結果、プログラムに対して満足と感じた方は約70%、やや満足を含めると95%と高い支持があり、「みんな同じ悩みがあるとわかってほっとした」「話せたこと自体がよかった、すっきりした」などの感想が多く、概ねねらいどおりの評価が得られました。

今後は、参加者の増加を図るため、わかりやすい講座名や講座内容が伝わるような広報に努めるとともに、男性の参加者を増やすため、時期や曜日・カリキュラム等の検討を進めてまいります。

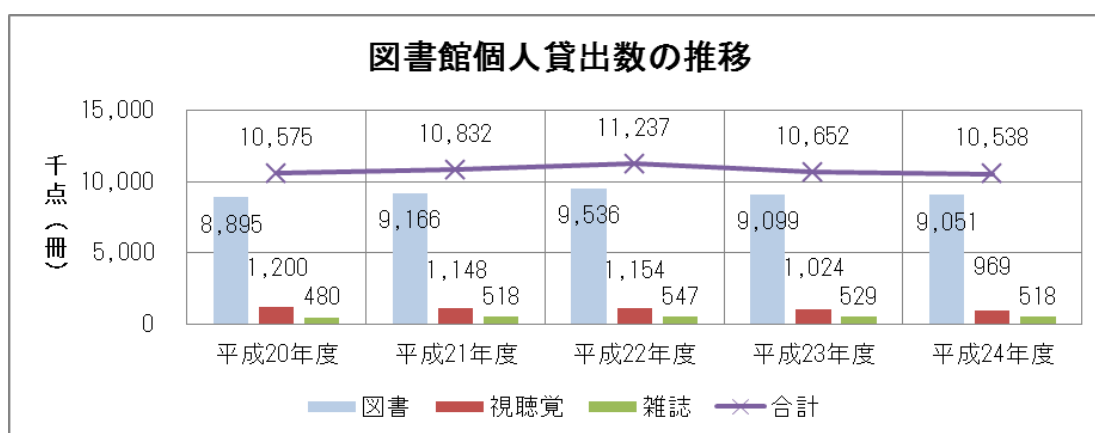
②武蔵浦和図書館の開館

<取組>

さいたま市図書館は、全市立図書館をネットワークで結び、市民が身近で便利に利用できる図書館サービスの提供に努めており、市民一人あたりの貸出数は、政令指定都市の中で第1位となっています。また、市民の生涯学習と情報発信の拠点としての図書館をさらに充実させるため、平成25年1月4日、本市24番目の図書館として武蔵浦和図書館を開館しました。開館に併せ、図書約98,000冊、CD約1,700点、雑誌150タイトル、新聞26紙を整備しました。また、インターネット席、持込みパソコン席、対面朗読室などを設置し、南区の拠点図書館としてサービス体制を整えました。

<成果・課題>

開館初日には8,000名以上の来館者があり、平成25年3月末の貸出数も270,354点となるなど、多様化・高度化する市民ニーズに応えた図書館サービスを提供することができました。今後は、予算を有効に活用しながら、資料の充実を図ってまいります。



③生涯学習市民意識調査事業の実施

<取組>

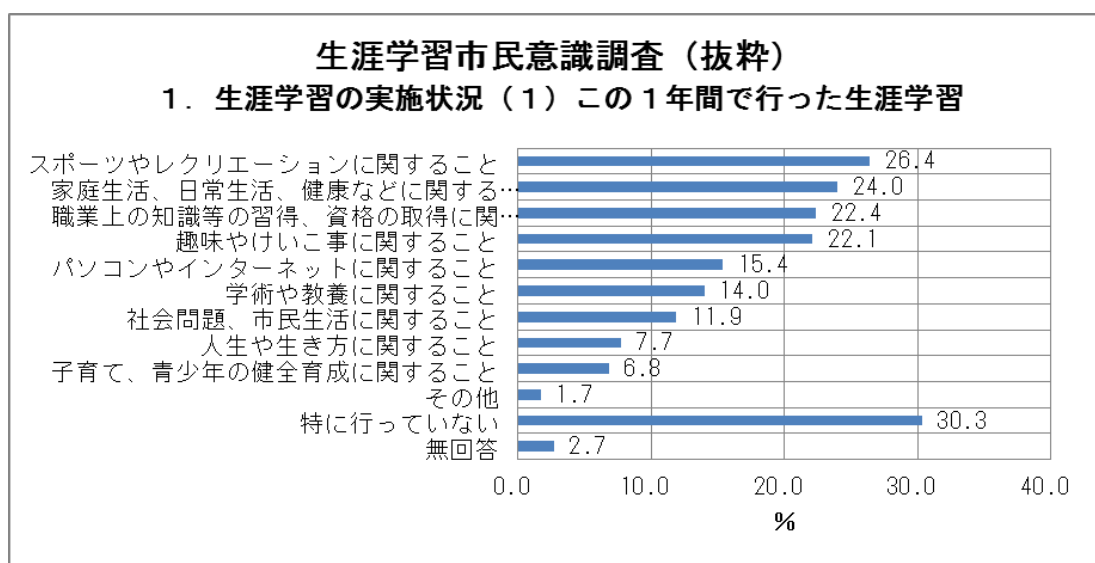
平成26年度を計画開始とする第2次生涯学習推進計画の策定の基礎資料とするため、市内在住の男女2,500名を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を実施

しました。調査の有効回収数は1, 282、回収率は51.3%でした。

〈成果・課題〉

調査は、生涯学習の実施状況、生涯学習施設の利用状況、生涯学習施策への要望などを内容としており、調査結果からは、生涯学習に関する意識の年代ごとの特徴や、前回調査（平成14年度実施）との比較により判明した学習情報入手先の変化など、生涯学習に関する市民意識の貴重な基礎データを得ることができました。これにより、ライフステージに応じた学習内容の充実や、生涯学習情報の提供方法の検討、学習意欲の喚起の必要性などの課題が見出されました。

今後は、調査結果を基に、市民の学習に対する多様なニーズを踏まえながら、第2次生涯学習推進計画の策定に取り組んでまいります。



④人権教育・啓発事業の充実

〈取組〉

同和問題、いじめ、児童虐待及びDVなどの人権問題が大きな社会問題となる中で、市民の人権意識の高揚と人権問題について理解を深めるため、公民館55館で64回の講座を開設して啓発事業を推進するとともに、地域における人権教育推進の拠点施設である人権教育集会所(2館)において「健康体操教室」や「救急救命講習会」など地域交

流を図るための各種講座やサークル活動の充実に取り組みました。

また、教職員等の資質を高め、児童生徒の人権意識の高揚や人権感覚の育成を図るため、教職員・児童生徒・保護者を対象に、小・中学校等において校内研修会・講演会を実施しました。さらに、小学校34校で種や球根から花を育てることにより優しさと思いやりの心を育てる「人権の花運動」を展開、人権教育研究指定校として3校を委嘱、ステッカー・文集などの人権啓発資料等の作成・配付に引き続き取り組むなど、人権教育の一層の充実を図りました。

〈成果・課題〉

人権教育推進の拠点施設である集会所の主催事業について、見沼区にある五反田会館では28事業で150回開催し、3,612名の参加がありました。また、岩槻区にある鹿室南集会所では22事業で89回開催し、899名の参加がありました。今後は、さらなる参加者の増加と円滑な施設運営を行うため、参加者のニーズを把握した主催事業を開催し、人権問題の学習の場・地域交流の場として充実を図ってまいります。

⑤歴史自然的資源の保存・整備事業

〈取組〉

市内に残る貴重な文化財を保存継承するため、新たに2件を市文化財に指定するとともに、指定建造物の修復、獅子舞などの無形民俗文化財を担う後継者の育成、埋蔵文化財の調査などを実施しました。特に、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では植生調査や保存管理計画策定事業を行い、国指定史跡「真福寺貝塚」では史跡周辺の確認調査を継続するなど、さいたま市を代表する文化財の保存管理のための各種事業を実施しました。

また、江戸時代の舟運を再現した国指定史跡「見沼通船堀」の閘門開閉実演や、市民ボランティアと協働した「田島ヶ原サクラソウ自生地」の解説・案内、市内各所を巡回する最新出土品展や「南鴻沼遺跡発掘調査速報展」などを行い、本市の歴史や文化を伝える文化財の普及啓発と活用を図りました。

さらに、教職員対象の考古資料取り扱い研修や児童対象の遺跡見学会の開催、児童向

けの「田島ヶ原サクラソウ自生地」パンフレットの刊行などを行い、さいたま市の未来を担う子どもたちが実物に触れ、郷土の歴史などに対する関心を深める機会の拡充を図りました。

〈成果・課題〉

新たな指定により、市内の指定文化財件数が527件となり、保存継承する文化財を拡充することができました。また、文化財を学校教育に活かすための新たな取組として「真福寺貝塚」の児童向け見学会を行い、地域の小学校の94名の児童に縄文時代の遺跡の姿に直接触れてもらうことができました。さらに、東日本大震災の復興支援のため、埋蔵文化財担当職員を福島県教育委員会に半年間派遣し、日ごろ埋蔵文化財保護業務を通じて培った技術・経験を被災地の復興に役立てることができました。

市内では毎年各所で埋蔵文化財の発掘が行われ、多くの埋蔵文化財が出土していますが、中でも南鴻沼遺跡では、縄文時代の丸木舟や漆器など特殊な遺物が多量に出土しています。

こうした埋蔵文化財の保存・活用の中核施設である浦和文化財資料室が平成25年度に建物の解体に伴い仮移転することとなっており、今後は、出土遺物の安定的な保存措置や積極的な活用について検討してまいります。

⑥博物館等事業の充実

〈取組〉

本市の歴史と文化を伝え、市民の郷土意識を高めるため、地域に関わる様々な資料を収集・整理・保存し、それらを系統的に展示・公開して、その活用を図りました。また、市立博物館、浦和博物館、浦和くらしの博物館民家園、旧坂東家住宅見沼くらしっく館の4館が収蔵している資料を統一したデータベースで管理し、約5万点の資料の効率的利用に努めました。

新たに市内の文化財などを歩いて巡る見学会を開催し、地域の歴史と文化に触れる機会を増やしました。

〈成果・課題〉

収蔵している資料のデータベースを統一することにより、相互に資料の利用が可能になりました。今後は、さらに写真等の映像データも随時入力し、データの相互利用について一層の充実を図ってまいります。

また、片柳周辺と武蔵浦和周辺の見学会を開催し、身近な歴史について学ぶ機会を提供しました。今後は、開催回数を増やし、参加者の増加を図ってまいります。

⑦公民館の整備

〈取組〉

(仮称)内野地区公民館整備事業については、平成26年4月の供用開始に向け、平成25年1月に近隣住民の方を対象に工事説明会を実施し、同2月より建設工事に着手しました。

移転改築が必要だった領家公民館については、平成25年度供用開始に向け、平成25年2月に建設工事を終了し、3月に落成式を行いました。区画整理事業により移転が必要な尾間木公民館については、平成25年1月に公聴会、同3月に建築審査会を開催しました。

〈成果・課題〉

(仮称)内野地区公民館整備事業については、スケジュールに従い、現在も建設工事が進められております。また、領家公民館については、新たに、ユニバーサルデザインに基づく施設設備や環境に配慮した全館LED化などを特徴とする施設となりました。今後は、(仮称)内野地区公民館の供用開始に向け、地元自治会や利用予定者等と関係構築を図っていく必要があります。

⑧生涯学習施設と学校の連携事業の充実

〈取組〉

各生涯学習施設において、学校との連携事業を進めました。

青少年宇宙科学館では、プラネタリウム学習投影を小・中学校の教育課程に位置付けて実施しました。

博物館では、各小学校の希望を取り入れながら、社会科・生活科に対応する「学校巡回展」を実施するとともに、小学校の学習内容に沿った「昔の道具とくらし展」を開催し、昔の道具を使った体験学習を実施しました。

うらわ美術館では、子どもたちが、美術に対して親しみや興味をもてるよう、夏休み期間中に絵本をテーマにした「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」を開催するとともに、絵本の読み聞かせ会や創作コーナーを開設しました。展覧会には6,771名（対前年度2%減）が入場し、絵本の読み聞かせ会には518名（同17%増）、創作コーナーには2,711名（同1.6%減）の参加がありました。

公民館では、地域の学校と連携した長期休業中の「子ども公民館」の開催や、「公民館地区文化祭」等で児童生徒による演奏会などを実施しました。

各図書館では、職員が小学校の授業時間に本の紹介や絵本の読み聞かせなどを行う「学校訪問」や、児童を図書館に招いてオリエンテーションなどを行う「図書館招待」を実施しました。

〈成果・課題〉

学校との連携事業では、各施設とも参加した児童生徒や保護者等から、良好な評価・感想をいただきました。今後は、小学生が興味をもつ資料について検討を進めるなど、学校の支援方法の工夫改善を図りながら、学校との連携事業を充実させてまいります。

（3）教育委員会の自己評価

公民館での「親の学習事業」の実施や、武蔵浦和図書館の開館、人権課題解決のための講座・講演会の開催など、様々な生涯学習機会の提供に取り組むとともに、第2次生涯学習推進計画の策定に向けた市民意識調査を実施し、市民ニーズの的確な把握に努めました。

こうした取組により、公民館では利用者数や登録団体数が順調に推移し、また市立図書館数は大阪市と並んで政令指定都市で第1位となるなど、地域の教育力の向上と生涯学習の振興を図りました。

今後は、各生涯学習施設について、関係機関や団体との連携を図りながら、地域の拠

点としての役割をより一層果たしていくとともに、多様化・高度化する市民一人ひとりの学習ニーズに対応した新たな生涯学習推進計画の策定などが課題となります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 生涯学習市民意識調査事業の実施について、調査結果の中で、「この1年間で行った生涯学習」に対する回答のうち、「学術や教養に関すること」の割合が思ったよりも高く感じられた。市民大学の開設や大学との連携による講座の実施など、今後も受け皿づくりに努めてもらいたい。

同じ回答の中で、「特に行っていない」が30%を占めており、全国の42.5%と比較すると高くはないが、さいたま市としては少し気になるところである。

- ・ 公民館について、利用年齢層が高いということだが、仕事勤めの方にも利用しやすいように開館時間を工夫するなど、利用者層の多様化を進めてもらいたい。

無料で学べる場を提供いただいているのはとても良いことであり、高齢者の生きがいづくりにも役立っていると思う。

- ・ 博物館等事業の充実について、学校巡回展はとても人気があるようなので、今後も続けてもらいたい。

- ・ 歴史自然的資源の保存・整備事業について、地域の歴史や文化を子どもたちに伝えることはとても重要なので、引き続きしっかりと取り組んでももらいたい。

- ・ 人権教育・啓発事業の充実について、とても大事なことであり、学校の道德教育とも密接に係っているので、各学校の支援にも努めてもらいたい。

いじめやDV等の問題もあるので、教員への校内研修を行い、授業の中でも積極的に取り入れられるようにしてもらいたい。

障害者や障害児、外国人等に係る問題についても、引き続き人権教育の中で取り組んでももらいたい。

- ・ 図書館について、蔵書の、学校への大型団体貸出数がここ数年伸び悩んでおり、限られた予算の中ではあるが、引き続き、図書資料の更新に努めてもらいたい。

個人貸出数がここ数年微減傾向にあるとのことであるが、電子図書等が普及してき

たことを考えれば、利用者数は減っていない印象である。各図書館ごとに多少特色もつけられており、とても良いと思う。

本の読み聞かせを熱心に行うなど、さいたま市の図書館のレベルは非常に高いと思う。

- ・ 生涯学習施設と学校の連携事業の充実について、先日、うらわ美術館へ行ったが、親子連れがとても多く来館しており、子どもたちが美術に触れる機会があるのは大変良いことだと感じた。
- ・ 生涯学習全般について、全体として堅実に事業を行っており、また新たな取組も行っている。

多様な年齢層の方に参加いただけるよう、生涯学習事業に関する広報に一層努めてもらいたい。

パソコン・インターネットや趣味、レクリエーションに関することも大切だが、これからは学術や教養にもっと力を入れてもらいたい。

5 まとめ

教育委員会では、「危機を乗り越え希望をはぐくむ教育の推進」を掲げ、「さいたま市教育ビジョン」に示した「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた豊かな人間性と創造性を備えた子どもを育成する教育を基本とし、平成24年度教育行政方針に示した主要施策を着実に推進してまいりました。

安全・安心、連携、生涯学習機会の提供等をキーワードに、今日的課題に対応した様々な取組を通して、子どもたちの健やかな成長、めざましい活躍が見られるとともに、地域の教育力の向上と生涯学習の振興が図られました。

一方で、平成24年度は教職員の不祥事等に伴う処分件数が、昨年度より6件増加し7件となっており、非違行為に対しては厳正に対処するとともに、改めて、教職員の服務規律の確保について指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

教育委員会では、引き続き、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教育行政施策の一層の推進に努め、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

IV 結びに

点検・評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成24年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成25年 8月 8日開催）
 - ・ 審議内容—1 1 安全・安心で豊かな教育環境の整備と希望をはぐくむ教育指導の推進を図ります（15事業）

- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成25年 8月 19日開催）
 - ・ 審議内容—2 2 学校・家庭・地域・行政の連携の一層の充実を図ります（8事業）
 - 3 「さいたま市学校教育ビジョン」の一層の推進を図ります（11事業）

- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成25年 8月 29日開催）
 - ・ 審議内容—3 4 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用を推進します（8事業）

- 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成25年 9月 26日開催）
 - ・ 審議内容—4 総括
教育委員会への報告

この報告書は250部作成し、1部あたりの印刷経費は131円（概算）です。